

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第1号議案、平成23年度一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、
民生費では、

公立保育所の児童数増加に伴う嘱託保育士報酬等の増額補正
保護世帯数増加に伴う生活保護費の増加による増額補正
衛生費での、
保健センター改修工事に伴う増額補正等、
並びに塵芥処理施設管理等の業務委託経費及び指定管理者の指定に係る債務負担行為の設定等であります。

採決に先立ち、人事院勧告に準じた給与改定に伴う補正内容について反対討論がありましたが、採決の結果は多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第2号議案、平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算ではありますが、

国庫負担金返還金等による増額補正等であります。

採決に先立ち、人事院勧告に準じた給与改定に伴う補正内容について反対討論がありましたが、採決の結果は多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第7号議案、平成23年度亀岡市病院事業会計補正予算ではありますが、

薬品費の増加による増額補正
電子カルテシステムの構築状況にあわせた購入医療機器の変更等
及び、

病院の総合管理等の経費に係る債務負担行為の設定であります。

採決に先立ち、人事院勧告に準じた給与改定に伴う補正内容について反対討論がありましたが、採決の結果は多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

- 第 17 号議案 亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定、
- 第 18 号議案 亀岡市厚生会館に係る指定管理者の指定、
- 第 19 号議案 亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定、
- 第 20 号議案 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定、

以上の 4 議案について、それぞれの公の施設の管理に関し、指定管理者を指定しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、本委員会に付託されました請願について、審査経過と結果を報告いたします。

受理番号 14、障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての請願は、

国の障害者制度改革推進会議総合福祉部会で示された提言に基づく新たな法である、「障害者総合福祉法」の制定に係る意見書提出を求める内容であり、

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって採択すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

市民に信頼される市立病院

12月補正予算 5,829万円増額

高度で良質な医療の提供と地域連携のもとに・・・

問

導入される電子カルテシステムの構築状況は。地域医療連携との関係は。

答

システムを約2億5千万円で契約しH25.1稼働を目指し進めている。将来的に連携に対応できるよう検討している。

問

新たにCTを購入することについて、現有機器で対応できないのか。

答

現CTはH15導入で更新時期を迎えている。最新機器を導入することで、より高度な医療の提供が可能となる。